

教員の多忙化改善への取組状況 その1 (県立学校)

1. 令和2年度「改善計画」の実施状況 (改善項目ごとの評価段階別学校数・割合)

令和2年度

※「改善計画」は、教員の多忙化改善に向けた取組方針に基づき、各学校で作成(目標設定)し、年度末に評価

	A	B	C	D	(参考)A+B	
1. 会議等の効率化	25(51%)	23(46.9%)	1(2%)	0(0%)	48(98%)	n=49
2. 学校行事の負担軽減	15(30.6%)	31(63.3%)	3(6.1%)	0(0%)	46(93.9%)	n=49
3. 校内組織の見直し	14(28.6%)	30(61.2%)	5(10.2%)	0(0%)	44(89.8%)	n=49
4. 業務の効率化	12(24.5%)	30(61.2%)	7(14.3%)	0(0%)	42(85.7%)	n=49
5. 部活動の負担軽減	14(33.3%)	24(57.1%)	3(7.1%)	1(2.4%)	38(90.5%)	n=42
6. 地域人材の活用	17(34.7%)	23(46.9%)	9(18.4%)	0(0%)	40(81.6%)	n=49

凡例 A:達成できた B:ある程度は達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

2. 業務改善等の取組状況

(1) 会議等の効率化への取組状況 (会議等を見直した学校数・割合、件数)

n=49

		学校数・件数	廃止・統合	開催回数縮減	開催時間短縮	運営方法改善	その他
会議等の効率化	学校数	48 (98%)	9 (18.4%)	17 (34.7%)	32 (65.3%)	38 (77.6%)	5 (10.2%)
	件数	1,581	75	100	505	889	12
	平均件数	32.9	8.3	5.9	15.8	23.4	2.4

(2) 学校行事の負担軽減への取組状況 (見直しを行った学校数・割合、件数)

n=49

		学校数・件数	廃止・統合	開催回数縮減	開催時間短縮	運営方法改善	その他
学校行事の負担軽減	学校数	45 (91.8%)	13 (26.5%)	10 (20.4%)	29 (59.2%)	36 (73.5%)	6 (12.2%)
	件数	849	111	94	207	326	111
	平均件数	18.9	8.5	9.4	7.1	9.1	18.5

(3) 校内組織の見直しへの取組状況 (見直しを行った学校数・割合、件数)

n=49

		学校数・件数	廃止	統合	業務内容見直し	構成員見直し	運営方法改善
校内組織の見直し	学校数	34 (69.4%)	4 (8.2%)	8 (16.3%)	21 (42.9%)	22 (44.9%)	17 (34.7%)
	件数	195	7	15	49	78	46
	平均件数	5.7	1.8	1.9	2.3	3.5	2.7

(4) 業務改善への取組状況 (取り組んだ項目別の学校数・割合 ※複数回答)

n=49

項目	学校数	項目	学校数
ア. 成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成	41(83.7%)	サ. PTA活動に関する業務	32(65.3%)
イ. 指導案等の作成	21(42.9%)	シ. 地域との連携に関する業務	22(44.9%)
ウ. 研修会や教育研究の事前レポート報告書の作成	23(46.9%)	ス. 保護者・地域からの要望・苦情等への対応	19(38.8%)
エ. 学期末の成績・統計・評定処理	37(75.5%)	セ. 文書の収受・発出	24(49%)
オ. 部活動に関する業務	31(63.3%)	ソ. 文書の整理・保存・廃棄	37(75.5%)
カ. 児童生徒の問題行動への対応	20(40.8%)	タ. 児童生徒の在籍管理	24(49%)
キ. 児童生徒の指導に関する照会・回答	13(26.5%)	チ. 月末の統計処理や教育委員会への報告文書の作成	18(36.7%)
ク. 給食費の集金、支払、未納者への対応	12(24.5%)	ツ. 学校徴収金に関する業務	16(32.7%)
ケ. 児童・生徒・保護者アンケートの実施・集計	34(69.4%)	テ. 備品・施設の点検・整備、修繕	26(53.1%)
コ. 会議のための事前準備、事後処理	44(89.8%)	ト. その他	38(77.6%)

(5) 部活動の負担軽減への取組状況

ア. 運動部活動の休養日の設定状況 (設定している学校数・割合)

38(95%) n=40

イ. 外部指導者の活用状況 (活用している学校数・割合)

30(75%) n=40

ウ. 顧問の複数配置の状況 (複数配置している学校数・割合)

40(100%) n=40

(6) 業務改善のための地域人材の活用状況(活用している学校数・割合)

31(63.3%) n=49

3. 「きずなの日」の実施状況 *原則月2回、年間20回以上の実施とする

